

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

保健 だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56-2111 内線 276・277

- *肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25%から40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。
- *肺炎球菌ワクチンは、約90種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い23種類の肺炎球菌について予防するものです。すべての肺炎を予防するものではありません。
- *高齢者肺炎球菌予防接種の対象は原則65歳の方です。ただし、国の方針により平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間、65歳以上のこれまで肺炎球菌ワクチンを受けたことがない方が定期接種の助成の対象となっています。

▼令和5年度の対象者は、以下に当てはまる小平町に住民登録がある方です。

	定期の予防接種 (予防接種法に基づき実施される予防接種)	任意の予防接種 (予防接種法に基づかない予防接種)
対象者	<p>■次の(1)または(2)に該当する方 (ただし、過去に同ワクチンを受けられた方を除く)</p> <p>(1) 令和5年度 下記の各年齢となる方</p> <p>65歳：昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ</p> <p>70歳：昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ</p> <p>75歳：昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ</p> <p>80歳：昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ</p> <p>85歳：昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ</p> <p>90歳：昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ</p> <p>95歳：昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ</p> <p>100歳：大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ</p> <p>(2) 満60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能、免疫機能に障がい有する方(身体障害者手帳1級相当)も対象となります。</p>	<p>左記の対象外であり、今までに一度も本ワクチンを受けたことがない方。</p> <p>初回の接種に限り、接種費用の助成が受けられますので、この機会をご利用ください。</p> <p>なお、2回目以降の接種に対する助成は、医学的な見地から万人に対して一律に推奨されるものではないため平成30年度をもって終了しておりますので予めご了承ください。</p>
接種費用	助成後接種料金：3,500円(初回接種のみ) 生活保護世帯の方は無料です。	
実施医療機関	<p>【町内の医療機関】</p> <p>①小平診療所 ②鬼鹿診療所</p> <p>【留萌市内の医療機関】</p> <p>①川上内科医院 ②留萌記念病院</p> <p>③藤田クリニック ④留萌市立病院</p> <p>⑤わたべ整形外科医院 ⑥留萌セントラルクリニック</p> <p>⑦荻野病院 ⑧たけうち内科循環器内科医院</p> <p>⑨富山整形外科 ⑩西原腎・泌尿器科クリニック</p> <p>⑪介護老人保健施設サンライズ留萌</p>	<p>【町立診療所のみとなっております】</p> <p>①小平診療所</p> <p>②鬼鹿診療所</p>
健康被害救済制度	・予防接種法に基づき救済されます。	・小平町予防接種事故災害補償規定および独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき救済されます。

!!!ご注意ください!!!

5年以内に、肺炎球菌ワクチンを再接種されると、注射部位の疼痛、紅斑、硬結等の副反応が強く発現する可能性があります。再接種する場合は、主治医とよく相談するとともに、今回の接種から5年以上間隔をあけてください。

再接種時の費用は医療機関により異なるため、詳細はお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種の前後に、新型コロナワクチンの接種を希望される場合は、前後とも2週間以上の間隔が必要です

◎申し込み・問い合わせ先 保健福祉課健康づくり係 (内線 276・277)